

啓発・運動部門1 シンポジウム「総務庁啓発推進指針批判と今後の啓発の方向」③

総務庁啓発推進指針批判と

今後の啓発の方向

山 中 多 美 男

はじめに

昼の全体会の報告でも、戦後政治の総決算は解放運動の総決算でもあるということがのべられています。同和行政の充実、人権・解放教育の推進が中曽根政治と矛盾しているのです。解放運動は国際的な人権擁護のうねりとも合流して大きくなっています。ここらあたりで解放運動を押しこんでおこうという意図があると思います。解放運動を押し殺したい、もっと弱めたい、政府のいいなりになるようにしたい、こんなねらいがあると思います。そこで糾弾を否定し、事業を縮小し思想統制をかけてきています。糾弾否

定については色々な方が述べていますので省略し、事業の縮小のねらいについて述べたいと思います。

労働運動を見ても分かりますが、大幅賃上げがかちとれている時は労組の統制力もありました。ところが最近では労組員が幹部の名前さえ知らないというようなことがあり、組合の統制がだんだんきかなくなっています。これが選挙にも動員がきかず、負けるということにもなっていると思います。解放運動も、事業を打ち切れば弱体化させられる、こういう見方をしていると思います。

全体会でも第三期の解放運動ということが出されていますが、解放が目的、事業は手段という思想がまだ弱い、そこに攻撃がかかってきています。それから思想の国家統

制という問題ですが、今日友永事務局長からも報告されたように、権力が民間運動を直接批判し、権力の意にそのものを育成していくという方向が出ています。戦前の場合は中央融和事業協会というものを設立し育成し、水平社運動を押しこもうとしてきました。今再び同様なものが頭をもたげてきています。その今日版として公益法人の設立準備が進められています。さらに解放運動を孤立化させていくために「ねたみ」差別意識や、エセ同和を利用してきています。

一、形式上の問題点

まず「啓発推進指針」の形式上の問題点についてです。第一に委員会に我々部落の代表を入れていないということです。正に非民主的だ。女性の問題、「障害」者の問題を考える時、女性の代表、「障害」者の代表を入れないなんて、世界のどこにもありません。部落問題を論議する時部落の代表を入れないなんて民主主義のイロハにもとります。

第二に今度の「啓発推進指針」は委員会で意見の一致をみていないということです。しかも啓発推進委員会での論議は、昨年の六月で中断して突如「地対室」から出された

というではありませんか。「意見具申」より更に悪質だといえます。総務庁地対室の一部官僚の恣意的な文章であることは明らかです。政府内でも「指針」に対し、かなりの批判があります。そういう意味で恣意的文章といたいと思います。

二、内容上の問題点

それから「啓発指針」の内容上の問題点ですが、簡単にいうと、第一に部落解放運動への反感、恐怖、憎悪のかきたてです。これしかありません。糾弾はこわいとか私的制裁措置だとか、とにかく部落解放運動はおそろしいんだといっています。我々解放同盟が、今度の「啓発推進指針」を差別文書だと規定したのはここのことです。もともとあった「部落はこわい」という意識を新しい意識というふうにした。「部会報告」「意見具申」「啓発推進指針」では言っています。部落に対するこわいという意識は最近の意識ではないのです。ここ数年のうちに急にこわがられるようになったというのは事実無根です。もともとこわいという予断と偏見を、一層煽りたてています。差別以外の何物でもありません。

部会報告というのは、あくまで内対協の内部文書です。

本来社会に公表すべきものではありません。地対協で論議するタタキ台なのです。それをマスコミを通じて大量に配ること自体まちがっています。ところがそれが大きな反響をうけたため意見具申の段階である程度後退を余儀なくされたのですが、「啓発推進指針」によって死文書となった「部会報告」をよみがえらせようとならったものだと思います。

第二に、今度の指針は部落問題の認識や差別の実態を意図的にゆがめているといえます。政府総務庁の調査でも明らかのように、特にソフト面ではまだまだ厳しいということがはっきりしています。このことは我が同盟の調査でもそうですし、自民党等の地域改善対策研究所の調査でもソフト面は厳しいということが分かっています。にもかかわらずそのことを必死に隠そう、無視しようとしています。特に結婚の問題についてですが、今日建前では差別はいけないとほとんどの人がいます。ところが建前を崩す関係が社会の中に存在しています。利害関係の対立、不満、ストレスのうっ積があると容易に建前の蓋をはねのける行動をとってしまいます。利害関係が大きければ大きいほど、より激しく蓋をはねのけます。そして差別行為、差別発言が行われると私は思っています。

総務庁の実態調査では部落と部落外との通婚が増えた

という調査結果が出ています。特に三〇歳以下の人たちでは六〇％位だそうです。ところがその六〇％の人達の結婚形態は一〇〇％と聞いていいほど恋愛結婚です。実は私、昨日群馬県にいったら、部落の人と部落外の人が見合っているのはうちの村で一軒もないというのがかなり出てきました。私の部落でもそう思います。見合いの時にはまだ利害が一致してません。お互い釣書(身上書)が交されて、これなら利害が一致しそうだと、結婚させようかと、こうなるんですが、その時相手が部落だと利害が一致しないからやめておこう、となるのです。身元調査してから恋愛する人はあまり聞いたことありません。惚れた、はれたで誰が何といおうと地獄の果てまで愛は国境を越えてといわれるように、愛の絶頂状態の時に相手が部落だとわかって、人間同士が結婚するんだ、という理性が貫徹されません。ですから結婚形態の調査を一度皆さんにもやって頂きたい。見合いが増えたら部落と部落外との結婚が減るし、恋愛が増えたら部落と部落外との結婚は増えます。さらに六〇％というこの数字の中味も、圧倒的に部落外の親族から反対されているという現実も見わすれてはならないと思います。

次に差別をうける者の苦しみを理解していません。「ささいな」という言葉が「指針」の中にでてきます。「ささいな」という言葉が「指針」の中にでてきます。「ささいな」という言葉が「指針」の中にでてきます。

いな」という言葉に腹がたつてしようがないんです。これは正にいじめの問題と同じです。いじめてる子といじめられる子の痛みは一八〇度違います。いじめてる子は面白半分、冗談でやっています。何げなくやっています。ところがいじめられる方は苦痛でたまらないので自殺を考えます。この関係を部落問題に置きかえると理解できる筈です。

それから「ねたみ」差別意識の問題があります。これは新たな、解決しなければならぬ課題であるのに新たな差別意識ととらえています。形態は新しくても本質はやはり差別意識の現われです。何か優遇したから差別意識が湧いたといったげです。もし優遇して差別意識がわくなら、天皇を先頭に、優遇施策を受けている、階層の人々は全て差別されてしかるべきでしょう。差別というものは時代の流れとともに常に差別の形態も表現も変わるものです。封建時代のあらわれ方、明治時代、大正時代、戦前、戦後、常に時代時代の思想や文化、経済などの影響をうけて差別の現象形態は変化するものです。

次は差別を生み出す根本を見ていないということがあげられます。道徳主義や説教です。部落差別の意識が解消するかのように、考えているのでしょうか。「ヒューマニズムにあふれる確固たる一人一人の個人の今少しの勇気が

…」というのですが、そんな簡単なものならとくに差別はなくなっていると私は思います。「自分が不利な立場に置かれるかもしれないことを恐れず、信念を貫き通す」。こんなお説教や道徳主義の、個人的な構えで人間の意識がそうかんたんに変ると思っているのでしょうか。「自立向上を成し遂げた同和関係者は、多少の心理的差別が仮にあったとしてもこれをね返して立派に生きることが出来る」。「ある町で同和問題をほぼ完全に解決したところがある」。こんな器用な解放なんてあるのでしょいか。例えば「ある町の人は解放されましたから、結婚も就職も差別しません。でもこちらの町の部落の人は差別します」となるのでしょうか、これでは解放されるか否かは、部落民の態度によるということになってしまいます。これは、差別する者より、される者に責任があるということになってしまいます。

先ほど岩井先生が、差別しない人間と差別のない社会の関係をいわれました。私も差別のない社会を作る努力を通して自己が差別しない人間に成長していくのだと考えます。自分は差別しない人間になろうとしかに努力しても、社会の中に差別する関係があれば差別者にいつ転落するかわかりません。そして自己は永久に懺悔のし通しになる訳です。本当は差別を生み出す根本をしっかり押えないといけ

ません。

第三に、啓発指針は国の責任を放棄しているということです。「答申」では行政が差別してきたということを認めています。何も徳川時代の差別が今日まで続いているというのではありません。徳川時代は差別があるのを前提とする社会なんです。明治四年以降は、建前としては部落差別はあってはならない社会です。それが政府によって「特殊部落」という言葉が使われ、公侯伯子男という新しい身分制度を作り、行政の各分野の中に、部落差別を利用し、戦後においてもなお差別を温存助長する関係を放置してきた反省の上に立って「答申」は、問題解決にあたっての国の責任を明確にしたのです。

それから第四に、国の責任を解放運動に転嫁していきま。諸悪の根源は糾弾闘争だということです。糾弾で無茶苦茶なことをするから行政や企業が怖じ気づいて主体性をなくすといっています。もともと部落にこわいという予断と偏見があるから怖じ気づくのです。部落問題をしっかり認識していれば、エセ同和なんて主体性をもって排除できます。部落解放の総合計画をきっちり持っていたらできる筈です。もたないで場当たり的にやっているからオタオタしてしまうんです。部落問題の認識もなく、部落解放の総合計画もないなかから、どうして正しい主体性が確立するの

でしょうか。結局正しい意味での主体性の無さがエセ同和行為を助長させているのです。政府各省の同和施策を「答申」の精神から見直し、抜本的な対策を講じないでの主体性の強調は、問答無用の主体性を奨励するファクション行政にほかならないといえます。

従ってこれは「啓発指針」でなく、差別拡大指針だということとです。この「指針」では自治体で正しい啓発はできません。既に六月の三十日に全国市長会の同和部会が「啓発推進指針」の根本的見直しを政府に求めました。七月一日に全国市長会が会合を持ち、正式に政府への要望が決っています。この「指針」は「同対審」答申の否定です。そういう点では憲法の精神からみても間違っています。それから人権に関する国際的潮流にも逆行しています。

三、今後の啓発の方向

今後の啓発の方向に話を移します。

今日稲葉先生がコミュニケーション・ネットワークの問題を述べられました。人々は色々な事柄(情報等)に接触する時、選択して接触しています。自分の先入観と矛盾するようなものが入ってくると、排他的行為をおこすようになります。そういう状況の時、人権問題の講演がありますから

御参加下さいというポスターをはって、どれだけの人が来るでしょうか。私には関係がないとして、まったく無関心な行動をとるでしょう。

現実には色々な啓発活動が行われ、地域によっては同和教育推進協議会、大阪では人権啓発推進協議会というのがありますが、みんなどうやっているかというところ、各種団体にわり当てています。企業は何名、宗教団体は何名、民生委員協議会は何人、社会福祉協議会は何人、こうしてわり当てられます。半ば義務化（社会的プレッシャー）した関係が存在しています。私も民生委員をしていますのでそのあたりよくわかるのです。このことは、部落問題だけではありません。いろんな諸行事のとりくみときも同様です。

おそらく企業でも始めはそうだったと思うんです。差別事件をおこした場合はきついプレッシャー（糾弾）がかかるでしょう。それがいいか悪いかと議論する以前に、そういうプレッシャーがなければほとんど真剣なとりくみ体制など皆無だというのが現実です。そこをふまえないで、この「指針」は糾弾するのはやめよ、そして自由に自主的にといます。現実を全く見ていないと思います。この自由に、自主的に最も啓発活動をサボリ無関心なのは政府の役人に最も多いということを、このさいつけ加えておきます。

た。あの『ルーツ』を私はずっと観ていました。あれをみていると黒人としての誇りが脈々と伝わってきました。私は素晴らしいなと思って観ていたんです。しかし最後はお金持って土地持って解放、ということになって気に入らないところもあります。

第四は、「ねたみ」意識の発生する原因と解決の方法ということです。私は「『ねたみ』意識をもってはいけません」とか「部落の人はこういう訳で特別施策を受けているんですよ」といくら言っても、観念的理解の枠を越えなれないと思います。やはり私は解決の展望を明らかにし、実践が作られていかなければ、本当の意味で「ねたみ」意識は解決しないと思います。

もともと、「ねたみ」意識というのは、自らの低位性の反映です。一般にいつて部落の人はええ家に住んで得だなあという人は、部落の人が住んでいる家よりよくない家に住んでいます。部落の人の住宅にねたんでいない人は、部落の人よりいい住宅に住んでいます。同時にねたみ、逆差別だという人はもともと部落に対して優越感をもっています。男と男の口論と男と女の口論に例えますと、男同士の間で一方が負けてもさほど悔しがらないのに、男と女が口論して男が負けた時の悔しがりようというのは明らかに女性差別の上に立っています。部落に追い抜かれていくよ

第二に科学的合理的の見方を深める啓発ですが、今日も全体会の歴史のところまで報告された渡辺さんがいらっしゃいますが、封建時代から現在までの理解が必要だと思っています。学校などで行う同和教育は封建時代の歴史と厳しい差別の現実だけというのが圧倒的です。ですから子供達に感想を書かせると「同和地区の人はかわいそうな人、気の毒な人だ。でも私はそこに生まれなくてよかった。その分幸わせた」、こうなります。これは同情です。同情というのは差別的で、中味は見下しています。そういう歴史でなくて、近代の歴史をきっちり教えていかなければいけないし、明治以降の近代の社会問題というところを教育・啓発しなければなりません。

第三に、私は部落民としての誇りを育てていかなければいけないと思います。私自身には水平社宣言のような、誇りみたいなものが支えになっています。そして部落解放運動の歴史にはたしてきた役割を知れば知るほど、誇り高くなります。それが私の差別との闘いの勇気になります。また部落外の人にも部落解放運動の果たしてきた役割の理解を高めることによって、かわいそうな人、気の毒な人じゃなくて、私達と共に手をたずさえて生きる人というふうになっていくんじゃないかと思っています。

だいぶ以前にテレビで『ルーツ』という番組がありました

うな現象を見た時無性に腹が立つというのは差別意識の裏返しであり、それに対してねたむと同時に、所詮あいつらは……となくさめる、そういうことだと思っています。自分よりもともと高い水準にある人に対しては、あこがれこそすれ、ねたみはしません。現に皇族をはじめ、大変な優遇施策を受けている人で、あこがれられている人びとがいるのです。兵庫県の芦屋とか大阪の住吉区の帝塚山にはごっつい家が建っています。私はこの家を見るといつもねたんでいません。でも憎悪の気持ちは持ってません。「出てきたら石投げたるか」とか、「家に火つけたるか」とか思ったことありません。「ええ家やな、住んでみたいな」とは思いますが、ねたみイコール憎悪に変わります。それは何故か、それは差別意識が介在するからです。

こういう風に見ますと、「ねたみ」意識を克服する過程を通して実は差別意識を克服していくことができます。ねたむということは「私もそうして欲しい」という要求がその裏に隠されているのです。その要求をどのようにしたら実現できるかという方向を指示し、それを部落解放運動が支援して、共に解決していくことがねたむ意識の解消と同時に差別意識の克服につながります。現に私たちと連帯している「障害」児を抱えた親達、「障害」を持った人達

どの日常のつながりの中で逆差別だという意識は消え、解放運動に学ぼうと部落解放運動に対する連帯と信頼がかけられていきます。

第五は、啓発活動の方法と体制の確立ということですが、正しい糾弾の推進と糾弾の真のねらいの周知がまず必要です。更に個人の努力を集団の努力に変えていくことです。職場・地域・学園で差別を許さない集団を作っていくことです。個人では差別はいけないと思っても、差別の社会意識（集団の圧力）に屈しています。差別を許さない集団作りを「啓発推進指針」では強調しなければならぬのに、そのことは一つも言ってません。差別を許さない集団作りを強調し、それが組織されていった時はじめて「指針」のいう「社会から浮き上がった存在……社会的雰囲気を作る」ことが本当にできるのです。差別を許さない集団作りを抜きにしては差別をした人は社会から浮き上がった存在になりません。

次に差別をなくすための啓発の具体的方法の中味として、差別をなくすための具体的獲得目標を設定することで。例えば「基本法」制定、プライバシー保護条例、差別をした人に反省を求めていく行動です。いわゆる獲得目標を持ち、その目標にむかってそれぞれが行動をおこしていく、そしてその行動をおこす前提、あるいは過程に啓発が

組織される、先ほど元木先生の話にもありました「教えてやる」ではなく、「共に学びあう」学習の組織化というものです。その時の学習は「私、教える人」、「私、教えられる人」という関係では駄目です。共に学びあっていくことが必要です。教えられる、聞くという立場だけでは絶対に充分な高まりはないだろうと思います。自分の得た知識を誰かに少しでも伝えていくという行動の中で自己が鍛えられていくと思っています。私も今こういう場にパネラーとして出席しています。そうすると「指針」を人よりも余計に読み、また元木先生の本やら稲葉先生の本やらを見て学習します。そして真理は万人のものや、ということでは他人のネタを受けたりしてしゃべる、そして私自身が賢くなるのです。

次に最近「感性」という言葉をよく聞きます。感性の中味も問題にしなければならぬのですが、人々の共感、人間の感情に働きかけることから自らの体験と重なり合うことによって心を動かす……共感とは理性的認識の原動力となり、理性的認識は、解放への展望を与え、理性的怒りは持続した怒りとなります。私自身も部落問題だけでなく、「障害」者の生の声、在日朝鮮人の生の声を聞かされて胸を打たれ、共に涙することがあります。感動・共感した時、自分ももっとその問題に深い認識をしなければならぬ、と

いう理性的認識の原動力がそこでわいてくる訳です。そういう点で感性をゆり動かす啓発は大事です。

私たち人間には過去に様々な体験があります。その体験と重なり合うような心を打つ新たな体験をすることがあります。そしてそのことが理性的認識の原動力となり、理性的認識の高まりへと進み、それによって自分の考えが整理され、整理されたことを通して差別をなくす社会作りにもつれた具体的実践を呼びおこし、そして実践はまた一つの新たな体験となります。そして新しい経験がまた新しい理論的確信を求め、そしてまた新しい実践を生みます。ラセン状に体験↓理論的学習↓実践（体験）↓と繰り返えされて自らが変革していく、こういう関係を積極的に組織していくことが啓発活動の重要なポイントではなからうかと思っ